

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市木太土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成23年11月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	大見 繁義	高松市木太町1914番地4	平成23年10月6日
”	脇谷 正美	” ” 2105番地4	”
”	葛西 浩	” ” 4205番地2	”
”	小西 輝雄	” ” 4167番地	”
”	松原 國利	” ” 3534番地	”
”	上原 良数	” ” 2696番地	”
”	河地 東洋一	” ” 3369番地5	”
”	鎌田 浩幸	” ” 3143番地1	”
監事	小河 明廣	” ” 3040番地1	”
”	木下 光士	” ” 2344番地1	”
”	杉山 進	” ” 2580番地	”

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	葛西 浩	高松市木太町4205番地2	平成23年10月7日
”	大熊 富士夫	” ” 2029番地1	”
”	上原 良数	” ” 2696番地	”
”	河地 東洋一	” ” 3369番地5	”
”	鎌田 浩幸	” ” 3143番地1	”
”	河合 達治	” ” 4053番地1	”
”	松原 敏治	” ” 3464番地2	”
”	森 和輝	” ” 3245番地	”
監事	小河 明廣	” ” 3040番地1	”
”	杉山 進	” ” 2580番地	”
”	福井 正敏	” ” 2330番地	”